

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

## ■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に係る事務</li> <li>・行政経営計画書の取りまとめ</li> <li>・主要施策の成果報告書の取りまとめ</li> <li>・施策の庁内調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地情報収集支援（旅費等の確保）</li> <li>・地方分権と市町村合併研究</li> <li>・プロジェクトの運営支援</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に第7次総合計画策定後5年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しについて、5年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難な場合があったため、効率的に評価する仕組みの検討が必要である。</li> <li>・第7次総合計画の計画期間は令和7年度までとなっていることから、次期8次計画の策定に向けて取り組む必要がある。</li> <li>・令和2年度に総合計画中間見直しに合わせて第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。そして、総合戦略に基づく取り組みに対する企業からの寄附を受領するために必要な地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税を活用する仕組み（地方創生応援税制）を整える必要がある。</li> <li>・令和3年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第7次大口町総合計画に定める事項」を追加した。また、令和4年度に作成する令和3年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような仕組みを検討する。</li> <li>・次期8次総合計画について、本町を取り巻く状況を整理するとともに、策定に向けて、第7次総合計画に基づく取り組みに係る評価を行う。</li> <li>・国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）」を策定したことから、「第2期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（2021年度～2025年度）」について、総合計画との整合を考慮しながら次期総合戦略を検討する。</li> <li>・企業版ふるさと納税の実施に必要な地域再生計画を策定する。</li> </ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	53.6%	60.9%	-	-	-	-	-	65.0%

成果指標	町民意識調査							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	-	実施	-	-	-	-	-	実施

## ■ 3年間の目標

目標						
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	総合計画及び総合戦略の策定する。
R8年度	総合計画及び総合戦略の周知、事業の実施、実現

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3～4	■行政経営計画書関係 前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
6～7	
11～12	
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係 次期総合計画策定に向けたアンケートの実施 第7次総合計画（後期計画）及び総合戦略の評価を実施 次期総合計画の策定に向けた体制を整える。
4～3	

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和7年度経営計画書について、総合計画の進捗状況の確認・評価や今後の事業予定を把握する手段として活用するために様式の修正を行った。修正内容は、総合計画の成果指標を確認する項目の微修正及び、大規模な工事及び修繕や機器の更新等、今後生じる財政需要を事前に把握するため「次年度以降の予定」欄を追加した。
- ・第7次総合計画の計画期間について、1年間延長することになったことから、行政経営審議会での諮問・答申を経て、その終期を令和8年度末までとした。また、総合計画の延長を受けて、第2期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間の延長を令和7年度に行うこととした。
- ・第7次総合計画の取組みを評価するアンケートを令和7年度に実施するため、アンケート項目の整理等を行った。
- ・企業版ふるさと納税制度の実施に必要な地域再生計画を作成し、令和7年8月19日に内閣府から認定を受けた。

## ■評価

- ・行政経営計画書の様式の見直しについては、今後の財政需要の把握する手法として活用することを期待している。次年度以降、行政経営計画書と財政事務との連携を図り、今後の財政需要を把握する仕組みづくりを検討していく。
- ・総合計画の計画期間については、令和6年度は今後について考える年としたいとの意向を受けて1年間の延長を行った。延長手続きに関して、行政経営審議会への諮問・答申等、円滑に事務を進めることができたと考えている。総合計画については、計画期間をこれまで10年間という期間で策定してきたが、町長の任期（4年間）等も踏まえ、適した計画期間を検討する。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

## ■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・尾北地区広域交通網対策連絡協議会</li><li>・岐阜基地周辺市町連絡協議会</li><li>・防衛施設周辺整備協議会</li><li>・名古屋港利用促進協議会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会</li><li>・名古屋市近隣市町村事務連絡会</li><li>・企画担当者会議</li></ul>
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。	
令和6年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	53.6%	60.9%	-	-	-	-	-	65.0%

## ■3年間の目標

目標					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
R8年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~3	<b>■各協議会事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会</li> <li>・幹事会等</li> <li>・要望(陳情)活動</li> </ul>
4~3	<b>■事務連絡会議・担当者会議等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、勉強会等</li> <li>・連携、連絡会議</li> </ul>

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、扶桑町）
  - 令和6年6月 幹事会（大口町）総会について
  - 令和6年7月 総会（書面開催）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
  - 令和6年11月 要望調査
  - 令和7年1月 幹事会（大口町）陳情について
  - 令和7年2月 陳情活動（東海防衛支局・岐阜基地）
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町）
  - 令和6年4月 幹事会（扶桑町）総会について
  - 令和6年4月 総会（扶桑町）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
  - 令和6年6月 要望調査
  - 令和6年7月 幹事会（扶桑町）要望事項（案）の検討等
  - 令和6年8月 委員会（扶桑町）要望内容、要望活動について
  - 令和6年11月 要望（中部運輸局・中部地方整備局・愛知国道事務所・愛知県・愛知県議会  
名古屋市・名古屋市長・名古屋鉄道株式会社・名鉄バス株式会社）
- ・企画担当者会議（構成市町：大口町、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、扶桑町、名古屋市）
  - 令和6年7月 第1回担当者会議（大口町）
  - 令和7年3月 第2回担当者会議（大口町）

## ■評価

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会については、令和5年度に引き続き幹事を務めた。構成市町及び要望先（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）との調整等の事務を滞りなく事務を遂行できたと考えている。令和7年度は扶桑町に幹事に変更になることから、円滑な事務引継ぎに努める（令和7年7月開催の総会后）。
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会については、国、県等の関係団体、鉄道、バス事業者に対して、当該地区の道路網整備、地域公共交通の充実に関する要望を近隣市町とともに実施することができた。引続き、近隣市町と協調して取り組んでいく。また、令和7年度は幹事町となることから、前幹事町（扶桑町）からの情報を整理し、円滑な事務執行に努めていく。
- ・企画担当者会議については、参加する市町の規模等が異なるものの、貴重な情報共有、意見交換の場として有意義なものとして捉えており、引き続き連携、協力していきたい。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(11)
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

## ■基礎情報

目的	平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなど通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整
現在における経過又は課題	<p>平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容、民間交流の手法を検討する必要がある。</p> <p>令和2年度から、大口中学校3年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結5周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。</p> <p>令和4年度は、町制施行60周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」の寄贈を受けた。遊覧船は、桜の開花時期に合わせて五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施し、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。</p>
令和6年度の目標又は改善策	<p>松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。</p> <p>両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。</p>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和					
成果 指標	(Progression line from R1 to R7)							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

## ■3年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。				
項目(単位)	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数(人)	130	135	112	145	150

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R8年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
11	ふれあいまつりにおける交流
12	国宝松江城マラソンへの参加交流
4	その他
~	両市町 各種イベント等への参加交流
3	今後の交流内容の検討

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、令和6年12月1日（日）に開催された国宝松江城マラソンへ町から参加したランナーに対して宿泊費及び参加料を補助した。（補助者数：3人）
- ・大口中学校3年生が親善大使として、修学旅行で松江市を訪問し、おおぐち観閲桜の記念植樹を行った。
- ・桜の開花時期に合わせて、令和7年3月25日（水）から4月13日（日）までの間、令和4年度に松江市から寄贈された「堀川遊覧船」を五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施した。

## ■評価

国宝松江城マラソンの参加料補助事業については、姉妹都市交流事業として今後も継続して実施していく。また、大口中学校3年生が修学旅行時に親善大使として松江市を訪問することは、松江市との繋がりが、郷土の歴史を次世代に繋いでいく意味において非常に有益なことであると考えられる。今後において更なる交流に取り組んでいきたい。加えて、松江市との交流に併せて、堀尾家の顕彰は本町の歴史・文化を知る上で、大切に語りつないでいくべき事業であると考えており、五条川遊覧船事業を含めた本町の桜関連事業を通じて町内への醸成に努めていきたい。

また、本事業は、これまで松江市姉妹都市提携事業として運用してきた。しかし、他市町村とも交流・連携・協力する事例があることから、事業名称等の見直しを行い、より効率的な事務執行できる体制を検討する必要がある。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

## ■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさと寄附申出受付、管理</li><li>・返礼品発注</li><li>・返礼品追加交渉、調整</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・返礼品、代理納付等支払い事務</li><li>・ワンストップ特例受付、管理</li><li>・掲載サイト管理</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>平成28年5月よりふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。</p> <p>町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和5年度は、新規事業者の拡大や、存事業者の返礼品取扱数の追加を行うのと同時に、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。</p> <p>今後も、地域産業活性化の1つのツールとして活用できるようにしていく。</p> <p>寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収はマイナスとなっている。</p>	
令和6年度の目標又は改善策	<p>地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。</p> <p>現在、大口町のふるさと納税は赤字となっているため、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。</p>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果 指標	(Progression line from R1 to R7)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

## ■3年間の目標

目標	地域産業の活性化				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
返礼品提供企業数(社)	11	17	19	21	23
寄附件数(件)	2,821	3,127	3,649	3,300	3,400

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
R8年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附金受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認 返礼品の追加、新規事業者の開拓 ふるさと納税ポータルサイトの管理
1	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

## ■目標又は改善策に対する取組内容

令和6年度の実績は、寄附件数3,649件、寄付金総額125,253,000円であった。これに対し、返礼品等の事務経費が47,246,247円であったことから、差額は78,006,753円となった。差額分の78,006,753円は、ふるさとづくり基金(58,006,753円)及びさくら咲く基金(20,000,000円)に積立てた。ふるさと寄附金額の差額分78,006,753円に対して、寄付金税額控除額が100,625,302円となったことから、その収支は△22,618,549円となった。

また、令和6年度は、返礼品取扱事業者が2事業者増加し、19事業者となった。

## ■評価

令和6年度のふるさと寄附金総額と寄附金税額控除額との差額は、△22,618,549円で、前年度の差額と比較すると7,697,783円となったことから、金額上は改善したことになった。しかし、寄附金額の中には、町内企業からの20,000,000円が含まれており、ふるさと納税制度に係る実質的な収支は△42,618,549円で、前年度比較では△12,302,217円の悪化となっている。

ふるさと寄附件数及び寄附金額は増加していることから、これまでの取組みの成果は出ているものと評価するものの、収支は悪化しているため、今後もポータルサイトや返礼品の充実に取り組んでいきたい。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(3)
事業名	人事管理事業		

## ■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げるまちの将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」の実現のため、職員と組織が高いモチベーションをもって新たな目標に挑戦する風土づくりを推進することを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用、人材育成</li> <li>・給与支払</li> <li>・職員の健康管理</li> <li>・安全衛生等</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>【職員採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実施の採用試験から電子申請システムによる申込にした結果、一般事務職の応募人数は増加したものの、専門職の応募者が伸びていない。専門職の人材確保に向けた対応が必要である。</li> <li>・障がい者雇用について、地方公共団体の法定雇用率が令和5年度は2.6%、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3.0%と段階的に引き上げとなります。雇用率達成に向けて、計画的に採用していく必要がある。</li> </ul> <p>【給与支払】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年の間、制度改正や人事異動等によりミスが生じている。職員一人ひとりが制度への理解をより深め、チェック体制の強化をするとともに、人的ミスをなくすために、新しいシステムの導入を進める。</li> </ul> <p>【ワーク・ライフ・バランス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年次有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の削減」、「育児、介護、病気や不妊治療との両立支援」、「メンタルヘルス対策」等の取組をより強化する必要がある。</li> <li>・男性の育児休業取得率 令和7年までに1週間以上の取得率85%、令和12年までに2週間以上の取得率85%を達成できるように取得促進をする必要がある。</li> </ul>
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用については、第1回（専門職対象）の試験内容を、公務員対策不要のSCOAで実施し、応募人数増加を図る。</li> <li>・障害者雇用については、2.8%の法定雇用率を達成するために、会計年度任用職員の採用を進める。</li> <li>・新人事給与システムの導入を進める。</li> <li>・男性の育児休業取得について、まずは取得率85%を達成するために、該当職員及び所属長への周知と取得促進をしていく。</li> </ul>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果 指標	(斜線表示)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	(斜線表示)							

## ■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率3.0%</li> <li>・男性の育児休業取得率(1週間以上)85%</li> </ul>				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
障害者雇用率	2.46%	2.23%	3.34%	3.00%	3.00%
男性の育児休業取得率(1週間以上)	25%	50%	100%	85%	85%

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率2.8%</li> <li>・男性の育児休業取得率(1週間以上)85%</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率3.0%</li> <li>・男性の育児休業取得率(2週間以上)50%</li> </ul>

## ■作業工程(当該年度)

月	作業内容
6・7・9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員採用(正規)</li> <li>職員採用試験実施</li> </ul>
4~3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障がい者雇用</li> <li>会計年度任用職員募集及び任用</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■システム導入</li> <li>入札</li> </ul>
6~12	システム導入に向けた打合せ
1~3	現行システムとの並行稼働
4~3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児休業取得促進</li> </ul>

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・職員採用については、第1回にSCOA（公務員試験対策不要）、第2回に教養試験（保育士は専門試験）、第3回にSPI（公務員試験対策不要）で実施をしたが、受験者数としては前年と同等程度であった。
- ・障害者雇用については、会計年度任用職員の採用を進め、2.8%の法定雇用率を達成することができた。
- ・新人事給与システムを滞りなく導入することができた。
- ・男性の育児休業取得について、該当する職員全員が1週間以上の育児休業を取得した。

## ■評価

- ・職員採用については、より多くの方に受験してもらえるよう実施時期や内容の見直しを継続する。
- ・障害者雇用については、法定雇用率の達成を継続できるよう現在勤務している職員の定着と今後の退職状況を見込んだ採用の両面から進めていく必要がある。
- ・男性の育児休業取得については、取得する職員だけでなく、周りの職員への支援も検討していき、より取得しやすい環境作りをする必要がある。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(4)
事業名	職員研修事業		

## ■基礎情報

目的	職員一人ひとりの行政執行能力や政策形成能力の向上を図ることを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員研修実施に係る事務</li><li>・尾張五市二町研修協議会事務</li><li>・職場外研修への派遣</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>【職員研修実施】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員に必要と思われる内容の研修を毎年実施しているが、職員に必要な研修、職員が求めている研修の把握が難しい。</li></ul> <p>令和3年度 人事試験評価者研修（課長補佐級）、人事評価者研修（管理職） 令和4年度 管理職研修（管理職）、被評価者研修（課長補佐級以下） 令和5年度 セルフケア研修（主任級以下）、ラインケア研修（主査級以上） ハラスメント研修（管理職）</p> <p>【研修への派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・愛知県市町村振興協会研修センターが実施している研修のうち、地方自治法研修及び地方公務員法研修は入庁後数年の間に全員が受講するように派遣をしているが、その他の研修については、本人の希望や所属部署の意向により受講している。市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）への派遣はここ数年実施していない。庁内研修では実施できない専門的な研修のため、より多くの職員が受講できるよう努めていく必要がある。</li><li>・長期的な視野での研修企画のためにも、研修計画の作成が必要である。</li></ul>
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員研修については、年次有給休暇取得促進、時間外勤務削減、男性職員の育児休業取得等のワーク・ライフ・バランスを進めることができる研修を実施する。</li><li>・研修への派遣については、より多くの職員が受講できるように研修の周知及び受講勧奨を行う。</li></ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果 指標	(空欄)							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	(空欄)							

## ■ 3年間の目標

目標	・ 研修計画の策定					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
(空欄)						

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修実施</li> <li>・ 研修派遣</li> <li>・ 研修計画の検討</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修実施</li> <li>・ 研修派遣</li> <li>・ 研修計画の策定</li> </ul>

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~12	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 庁内研修  庁内研修の企画及び実施</li> </ul>
6 6~11	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾張五市二町研修  接遇研修の実施  階層別研修等への派遣</li> </ul>
4~3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研修への派遣  各研修所が実施する研修への派遣</li> </ul>

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・職員研修については、若手職員向けの「チームビルディング研修」と管理職向けの「再任用受入研修」を実施した。
- ・研修への派遣については、市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）の研修を周知した結果2名の職員が受講した。また、本人からの申出であったが、自治大学校での研修も1名が受講した。

## ■ 評価

- ・職員研修については、引き続き職員に必要と思われる能力やスキル習得に向けた研修を実施する。
- ・派遣研修については、専門知識習得のため研修の周知及び受講勧奨を行う。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

## ■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成</li> <li>・ 地方財政状況調査（決算統計）事務</li> <li>・ 起債管理</li> <li>・ 財政健全化判断比率等算定事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付税事務</li> <li>・ 公会計事務</li> <li>・ 基金管理</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度以降、法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し恒久的に法人税割が減収となった。令和5年度は企業誘致に伴い固定資産税が増収し、企業業績が堅調に推移したため法人税割も増収となった。しかし、人件費、扶助費や物件費等の経常経費は増加傾向にあり、引き続き自主財源の確保に努めるとともに適正な経常経費の把握に努める必要がある。枠配分制度を導入してから年数が経過していたことから、令和5年度、6年度当初予算は枠配分ではなく1件査定的方式で予算編成をした。また、今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等については、次世代の負担が過度にならないよう令和5年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき計画的に取り組む必要がある。</li> <li>・ 安定した財政運営を担保するため、本町の財政規模に応じた適正な財政調整基金保有額の考え方を整理する必要がある。</li> <li>・ 新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方法については、1件査定、枠配分方式それぞれメリットがあるため、両方法を数年間毎で交互に実施するなど予算編成方法については引き続きどの方法が効果的かつ効果的かを研究する。</li> <li>・ 標準財政規模等の数値や本町の財政状況の特徴を勘案し、財政調整基金保有額の目安となる考え方を整理する。</li> <li>・ 新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。</li> </ul>	

## ■ 第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果 指標	経常収支比率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	74.8%	77.6%	75%以内

成果 指標	実質公債費比率（単年度）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	1.8%	2.2%	0.6%

## ■ 3 年間の目標

目標						
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	

## ■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R 7 年度	経常収支比率を 75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。
R 8 年度	経常収支比率を 75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	■予算編成
9	税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞き取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・予算編成の手法について、適正な経常経費、各課事業内容の把握が枠配分方式に比べてより可能となると判断し、令和7年度当初編成では前年度に引き続き予算科目毎に査定を行う方式で実施した。
- ・臨時的事業や大規模な財政需要を把握する手法として、令和7年度行政経営計画書様式に次年度以降に予定する工事及び修繕、機器の更新等を記載する項目を追加した。
- ・新地方公会計制度について、令和5年度決算に係る財務諸表を作成した。

## ■評価

- ・令和6年度の経常収支比率は、77.6%で前年度と比較して2.8ポイント上昇した。主な要因としては、人事院勧告に伴う職員給等の上昇、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による人件費の増加が挙げられる。こうした義務的経費の増加に伴う経常収支比率の上昇はやむを得ないものと考えられるが、財政構造の弾力性を維持するため、適正な経常経費の把握に努めていく。また、実質収支比率については、2.2%となり前年度から0.4ポイント上昇した。学校施設等整備事業債の影響で上昇したものの、依然として低水準を維持しているものと考えている。
- ・予算編成手法の見直しについては、枠配分方式、予算科目1件査定方式の双方にメリット、デメリットがあると考えられる。予算編成手法を数年毎に変更することも一つの手段であり、効率的かつ、合理的な仕組みを考えていきたい。
- ・新公会計制度による財務書類も含め、町財政状況を示す指標は、従来から経常収支比率や実質公債費比率等、多くの指標が存在する。それは、町財政は多種多様の目的や性質があることから、一つの指標では表しきれない側面があり、それぞれの指標が補完しあっているものであると考えられる。新公会計制度の財務書類が示す指標も同様であり、町財政状況を表す指標の一つとして活用するため理解を深める必要がある。

# 令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

## ■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成</li> <li>・ 地方財政状況調査（決算統計）事務</li> <li>・ 起債管理</li> <li>・ 財政健全化判断比率等算定事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付税事務</li> <li>・ 公会計事務</li> <li>・ 基金管理</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度以降、法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し恒久的に法人税割が減収となった。令和5年度は企業誘致に伴い固定資産税が増収し、企業業績が堅調に推移したため法人税割も増収となった。しかし、人件費、扶助費や物件費等の経常経費は増加傾向にあり、引き続き自主財源の確保に努めるとともに適正な経常経費の把握に努める必要がある。枠配分制度を導入してから年数が経過していたことから、令和5年度、6年度当初予算は枠配分ではなく1件査定的方式で予算編成をした。また、今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等については、次世代の負担が過度にならないよう令和5年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき計画的に取り組む必要がある。</li> <li>・ 安定した財政運営を担保するため、本町の財政規模に応じた適正な財政調整基金保有額の考え方を整理する必要がある。</li> <li>・ 新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。</li> </ul>	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方法については、1件査定、枠配分方式それぞれメリットがあるため、両方法を数年間毎で交互に実施するなど予算編成方法については引き続きどの方法が効果的かつ効果的かを研究する。</li> <li>・ 標準財政規模等の数値や本町の財政状況の特徴を勘案し、財政調整基金保有額の目安となる考え方を整理する。</li> <li>・ 新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。</li> </ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果 指標	経常収支比率							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	74.8%	77.6%	75%以内

成果 指標	実質公債費比率（単年度）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	1.8%	2.2%	0.6%

## ■3年間の目標

目標						
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。
R8年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<b>■予算編成</b> 9 税務課に翌年度町税収入見込額の依頼 10 税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始） 12 財政担当の聞き取り調査 1 部長査定及び町長査定 2 予算書作成 4～3 <b>■地方公会計制度</b> 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 予算編成の手法について、適正な経常経費、各課事業内容の把握が枠配分方式に比べてより可能となると判断し、令和7年度当初編成では前年度に引き続き予算科目毎に査定を行う方式で実施した。
- ・ 臨時的事業や大規模な財政需要を把握する手法として、令和7年度行政経営計画書様式に次年度以降に予定する工事及び修繕、機器の更新等を記載する項目を追加した。
- ・ 新地方公会計制度について、令和5年度決算に係る財務諸表を作成した。

## ■ 評価

- ・ 令和6年度の経常収支比率は、77.6%で前年度と比較して2.8ポイント上昇した。主な要因としては、人事院勧告に伴う職員給等の上昇、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による人件費の増加が挙げられる。こうした義務的経費の増加に伴う経常収支比率の上昇はやむを得ないものと考えられるが、財政構造の弾力性を維持するため、適正な経常経費の把握に努めていく。また、実質収支比率については、2.2%となり前年度から0.4ポイント上昇した。学校施設等整備事業債の影響で上昇したものの、依然として低水準を維持しているものと考えている。
- ・ 予算編成手法の見直しについては、枠配分方式、予算科目1件査定方式の双方にメリット、デメリットがあると考えられる。予算編成手法を数年毎に変更することも一つの手段であり、効率的かつ、合理的な仕組みを考えていきたい。
- ・ 新公会計制度による財務書類も含め、町財政状況を示す指標は、従来から経常収支比率や実質公債費比率等、多くの指標が存在する。それは、町財政は多種多様の目的や性質があることから、一つの指標では表しきれない側面があり、それぞれの指標が補完しあっているものであると考えられる。新公会計制度の財務書類が示す指標も同様であり、町財政状況を表す指標の一つとして活用するため理解を深める必要がある。